

平成29年 6月

リフォーム融資
(耐震改修工事)

リフォーム融資金利のお知らせ

適用期間

平成29年6月1日～平成29年7月2日までに融資のお申込みをされた方

次回の融資金利改定スケジュール (予定)

平成29年7月3日 (発表6月29日)

○ 融資の条件や手続については、「リフォーム融資のご案内」(パンフレット)または当機構ホームページ (<http://www.jhf.go.jp/>) をご覧ください。

耐震改修工事を行う場合 金利区分 *1	A		D	
お客様の年収、住宅部分の床面積、返済期間に基づく区分	次の全てにあてはまる方 ・収入金額が一定額(*2)以下の方 ・工事完了後の住宅部分の床面積が175㎡以下の方		・収入金額が一定額(*2)を超える方 ・工事完了後の住宅部分の床面積が175㎡を超える方	
	返済期間が10年以下の方 *3*5	返済期間が11～20年の方 *4*5	返済期間が10年以下の方 *3*5	返済期間が11～20年の方 *4*5
融資額の種類				
基本融資額	年 0.59% 〔年 0.59%〕	年 0.90% 〔年 0.90%〕	年 0.59% 〔年 0.59%〕	年 0.90% 〔年 0.90%〕
債券加算額 (5年積立)	年 0.59% 〔年 0.59%〕	年 0.90% 〔年 0.90%〕	年 1.22% 〔年 1.22%〕	年 1.64% 〔年 1.63%〕

*1 「リフォーム融資のご案内」の「融資金利の確認フロー(耐震改修工事を行う場合)」に基づく金利区分(A・D)です。

*2 給与収入のみの方 : 給与収入金額 1,442万1,053円

給与収入のみ以外の方 : 所得金額 1,200万円

*3 10年以内の返済期間で申込みをした場合は、返済開始後、原則として返済期間を11年以上に延長することはできません。

*4 11年以上の返済期間で融資を受けた場合は、任意の繰上返済などにより返済期間が10年以内に短縮されたとしても適用金利は変更されません。

*5 希望する返済期間の区分の金利が、返済開始から返済終了までの全期間に適用されます。

〔 〕内の金利は、改定前の金利です。



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

(旧「住宅金融公庫」)

【リフォーム融資】100万円あたりの返済額（めやす）〈元金均等返済〉

返済期間	融資金利		全期間 年 0.59%	全期間 年 1.22%
	元金均等			
1年	毎月払い	83,824	84,349	
	ボーナス払い	502,950	506,100	
2年	毎月払い	42,157	42,682	
	ボーナス払い	252,950	256,100	
3年	毎月払い	28,268	28,793	
	ボーナス払い	169,616	172,766	
4年	毎月払い	21,324	21,849	
	ボーナス払い	127,950	131,100	
5年	毎月払い	17,157	17,682	
	ボーナス払い	102,950	106,100	
6年	毎月払い	14,379	14,904	
	ボーナス払い	86,283	89,433	
7年	毎月払い	12,395	12,920	
	ボーナス払い	74,378	77,528	
8年	毎月払い	10,907	11,432	
	ボーナス払い	65,450	68,600	
9年	毎月払い	9,750	10,275	
	ボーナス払い	58,505	61,655	
10年	毎月払い	8,824	9,349	
	ボーナス払い	52,950	56,100	

【リフォーム融資】100万円あたりの返済額（めやす）〈元利均等返済〉

返済期間	融資金利		全期間 年 0.59%	全期間 年 1.22%
	元利均等			
1年	毎月払い	83,599	83,885	
	ボーナス払い	502,213	504,579	
2年	毎月払い	41,923	42,198	
	ボーナス払い	251,846	253,824	
3年	毎月払い	28,031	28,303	
	ボーナス払い	168,391	170,243	
4年	毎月払い	21,085	21,356	
	ボーナス払い	126,665	128,455	
5年	毎月払い	16,917	17,188	
	ボーナス払い	101,629	103,385	
6年	毎月払い	14,139	14,410	
	ボーナス払い	84,939	86,674	
7年	毎月払い	12,155	12,426	
	ボーナス払い	73,019	74,739	
8年	毎月払い	10,666	10,938	
	ボーナス払い	64,078	65,789	
9年	毎月払い	9,509	9,781	
	ボーナス払い	57,125	58,830	
10年	毎月払い	8,583	8,856	
	ボーナス払い	51,563	53,264	

返済期間	融資金利		全期間 年 0.90%	全期間 年 1.64%
	元金均等			
11年	毎月払い	8,325	8,941	
	ボーナス払い	49,954	53,654	
12年	毎月払い	7,694	8,310	
	ボーナス払い	46,166	49,866	
13年	毎月払い	7,160	7,776	
	ボーナス払い	42,961	46,661	
14年	毎月払い	6,702	7,318	
	ボーナス払い	40,214	43,914	
15年	毎月払い	6,305	6,921	
	ボーナス払い	37,833	41,533	
16年	毎月払い	5,958	6,574	
	ボーナス払い	35,750	39,450	
17年	毎月払い	5,651	6,267	
	ボーナス払い	33,911	37,611	
18年	毎月払い	5,379	5,995	
	ボーナス払い	32,277	35,977	
19年	毎月払い	5,135	5,751	
	ボーナス払い	30,815	34,515	
20年	毎月払い	4,916	5,532	
	ボーナス払い	29,500	33,200	

返済期間	融資金利		全期間 年 0.90%	全期間 年 1.64%
	元利均等			
11年	毎月払い	7,959	8,284	
	ボーナス払い	47,843	49,863	
12年	毎月払い	7,328	7,654	
	ボーナス払い	44,050	46,071	
13年	毎月払い	6,794	7,122	
	ボーナス払い	40,841	42,863	
14年	毎月払い	6,337	6,665	
	ボーナス払い	38,091	40,116	
15年	毎月払い	5,941	6,270	
	ボーナス払い	35,708	37,737	
16年	毎月払い	5,594	5,925	
	ボーナス払い	33,624	35,656	
17年	毎月払い	5,288	5,620	
	ボーナス払い	31,785	33,821	
18年	毎月払い	5,016	5,349	
	ボーナス払い	30,150	32,192	
19年	毎月払い	4,773	5,107	
	ボーナス払い	28,688	30,735	
20年	毎月払い	4,554	4,890	
	ボーナス払い	27,373	29,425	

※ 金利は、元金均等返済の場合は初回の返済額を、元利均等返済の場合は毎月の返済額を示しています。

住宅金融支援機構 リフォーム融資（耐震改修工事）商品概要

資金使途	<p>○ご自分若しくは親族が居住するための住宅又は週末等にご自分でご利用になるための住宅をリフォームするための資金</p> <p>※耐震改修工事を行っていただきます。</p> <p>※ローンのお借換えにはご利用いただけません。</p>
融資額	<p>○住宅部分の工事費の80%又は1,000万円のいずれか低い額（10万円単位）。</p> <p>※ただし、住宅部分の工事費が限度となります。</p> <p>※審査の結果、ご融資額をご希望どおりの金額とならない場合がございます。</p>
返済期間	<p>○最長返済期間は、次の①又は②のいずれか短い年数となります。</p> <p>①20年</p> <p>②年齢による最長返済期間 「80歳」－「申込本人又は収入合算者※のいずれかのうち年齢が高い方の申込時の年齢（1歳未満切り上げ）」</p> <p>※収入合算をする場合で、収入合算を希望する金額が収入合算者の収入の50%を超える場合のみ。</p>
融資金利	<p>○固定金利（全期間固定金利型）</p> <p>※借入申込日現在の融資金利が適用されます。</p> <p>※金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。</p> <p>※詳しくは、「リフォーム融資のご案内」の7ページ及び8ページをご覧ください。</p>
担保	<p>○融資の対象となる建物に、原則として機構のための第1順位の抵当権を設定していただきますが、融資額が520万円を超える場合等機構が必要と認めたときは、敷地にも抵当権を設定していただきます。</p> <p>※抵当権の設定費用（司法書士報酬等）は、お客さまのご負担となります。</p> <p>※詳しくは、「リフォーム融資のご案内」の2ページ及び22ページをご覧ください。</p>
保証人	<p>○必要ありません。</p>
火災保険	<p>返済終了までの間、融資の対象となる建物に、火災保険（損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済）を付けていただきます。</p> <p>建物の火災による損害を補償対象としていただきます。</p> <p>保険金額は、融資額以上*とします。</p> <p>*融資額が損害保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額とします。</p> <p>※火災保険料は、お客さまのご負担となります。</p>
手数料	<p>融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は必要ありません。</p>

（平成29年4月現在）